

第2章 西東京市環境目標の達成状況

1 どんな指標・目標があるか

(1) 基本方針

西東京市環境基本計画では、西東京市が目指す環境の姿を、4つの基本方針でまとめています。この基本方針に沿った環境施策が展開されているかどうかは、「環境指標」の達成状況で毎年チェックします。

西東京市が目指す環境の姿

基本方針 1

良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごそう

- (1) 環境汚染の防止
- (2) 道路環境・交通マネジメント
- (3) 都市景観・都市環境の保全

【環境指標】

大気・河川水質・大気中ダイオキシン類濃度の環境基準

基本方針 2

都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

- (1) みどりの保全・育成
- (2) 水辺環境の保全
- (3) 自然とのふれあいの確保
- (4) 歴史的・文化的環境資源の確保

【環境指標】

緑被率 農地面積 樹林地面積

基本方針 3

生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

- (1) 広域的な環境問題への対応
- (2) ごみ減量・循環型社会へ
- (3) 農と消費の一体化

【環境指標】

1人1日あたりのごみ排出量（市収集分）
リサイクル率
最終処分場搬入量
市内でのエネルギー使用量（電気・都市ガス・上水道）
自然エネルギー利用（公共施設）
市役所からの二酸化炭素排出量

基本方針 4

みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ

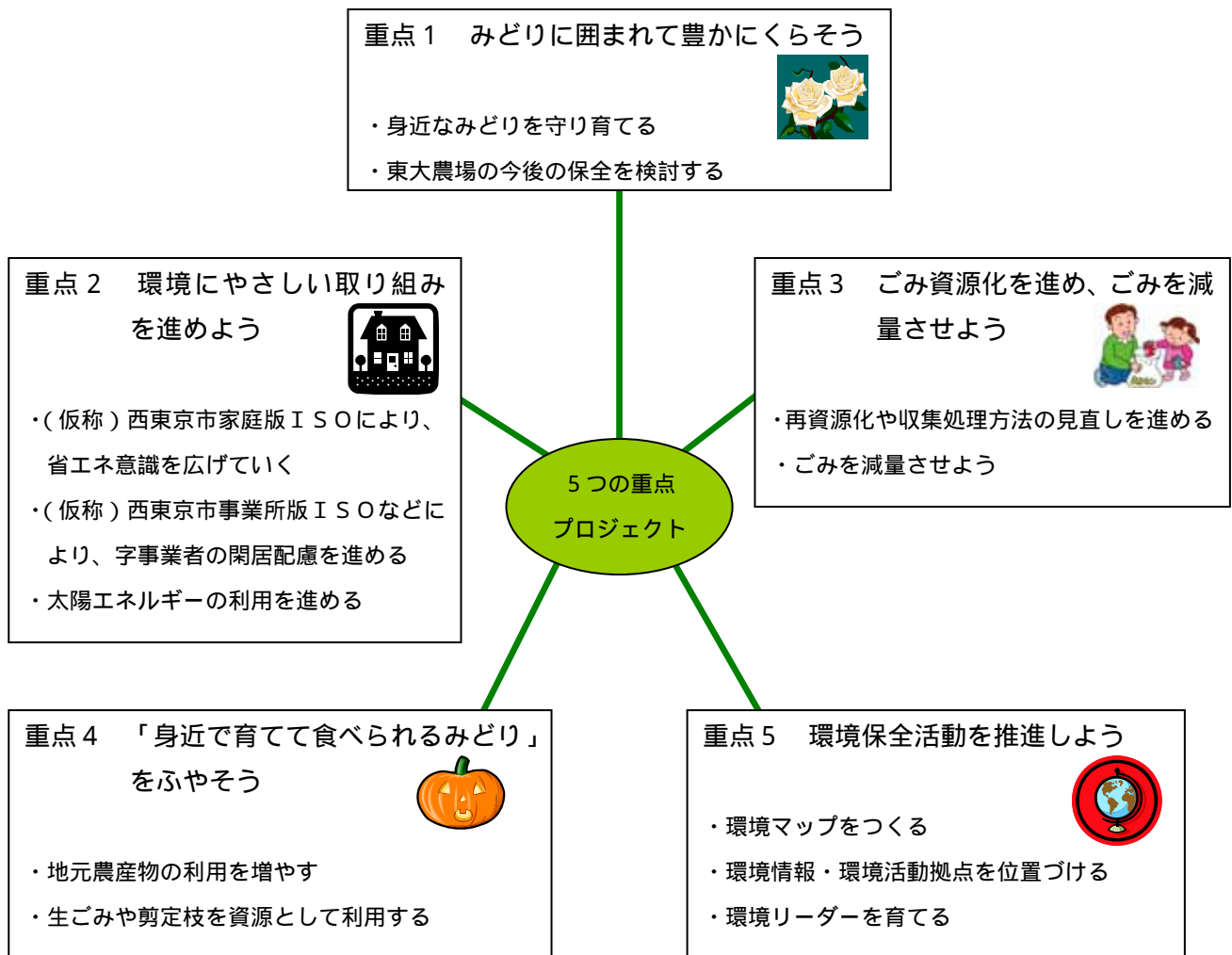
- (1) 環境情報の交流
- (2) 環境学習の推進
- (3) 環境保全活動への支援
- (4) パートナーシップの推進

【環境指標】

西東京市環境リーダー数
観察会等開催数

(2) 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、先に述べた基本方針を、具体的に行うためのプロジェクトです。概ね5年以内に成果をあげることが期待されており、5つのテーマがあります。それぞれのテーマには、個別の取り組み内容があり、その取り組み状況・達成状況をチェックします。



2 それぞれの目標の達成状況について

基本方針1 良好な生活環境を確保し、健康で心豊かに過ごす

【環境指標】 大気環境基準 河川水質環境基準 大気中ダイオキシン類濃度の環境基準

総合評価：環境指標は、光化学オキシダントをのぞき、目標を達成しています。大気や河川など、広域的な環境問題は、他自治体や国等との連携が欠かせません。よりよい環境を維持・確保するために、今後も広域的な連携を保ちながら、環境指標の調査・監視を継続していきます。

環境指標 - 1 大気環境基準 東京都測定	平成 20 年度実績	目標値
二酸化窒素 (3地点での調査)	100% (3 / 3)	100%
浮遊粒子状物質 (3地点での調査)	100% (3 / 3)	100%
光化学オキシダント	0% (0 / 1)	100%

実績・目標は(達成地点数/測定地点数)で評価しています。
東京都測定。

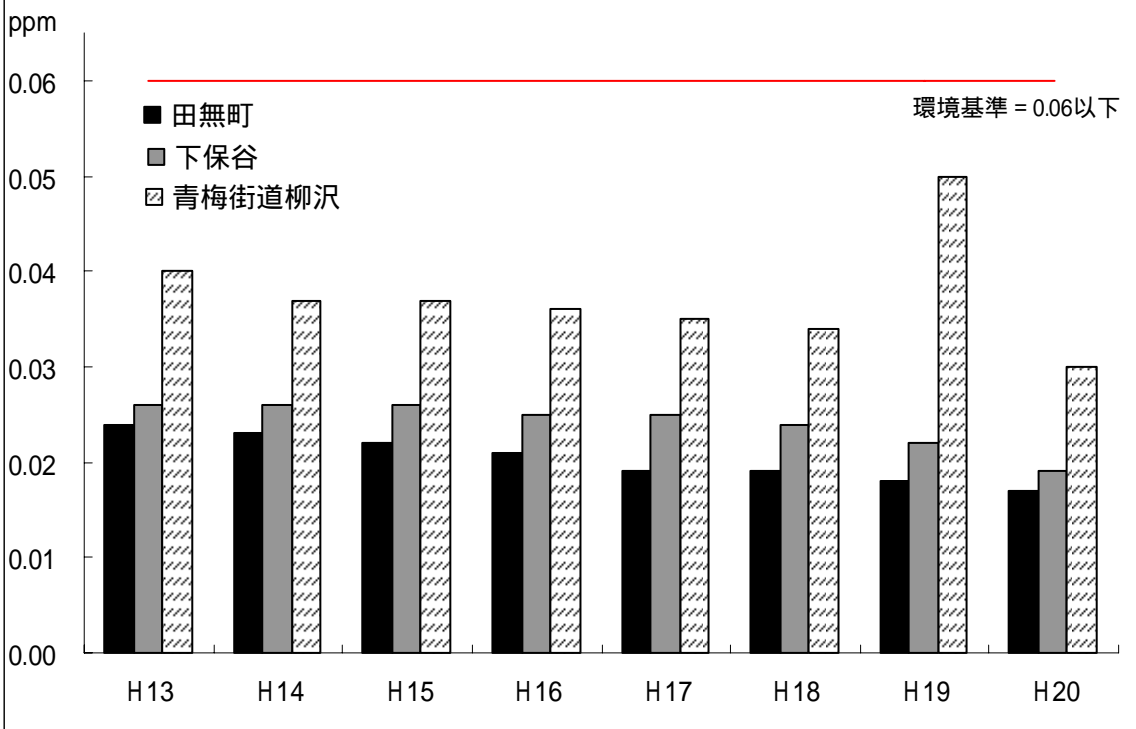
二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定値全てで環境基準を下回り、目標の100%達成を遂げています。一方で、光化学オキシダントについては、平成20年度も11回の注意報発令(0.12ppm以上)がありました。光化学オキシダントは、窒素酸化物やVOC(揮発性有機化合物)が太陽の紫外線により化学反応をおこして発生する汚染物質です。窒素酸化物が減少傾向にある中、光化学オキシダントの発生を抑制できないひとつの原因には、VOCの排出抑制がなかなか進んでいないことがあると考えられます。

測定地点	田無町	下保谷	青梅街道
二酸化窒素 (ppm) 基準値 = 0.10 以下	0.017	0.019	0.030
浮遊粒子状物質 (mg / m ³) 基準値 = 0.06 以下	0.023	0.034	0.029

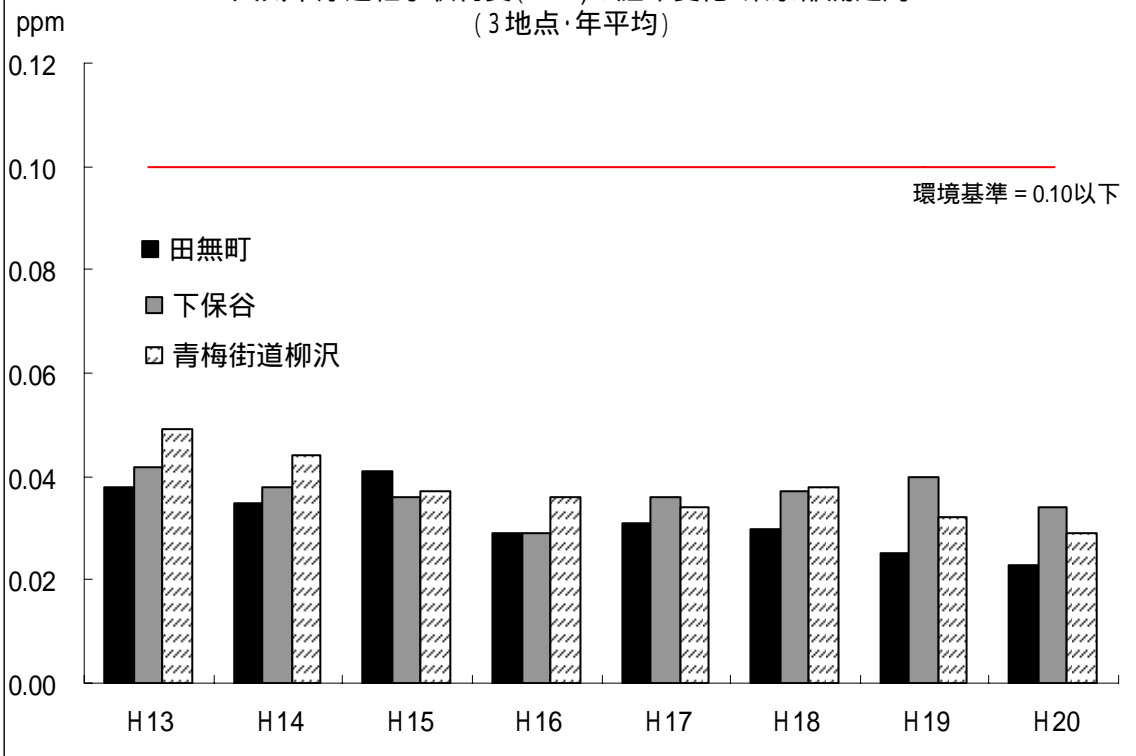
1年間の平均

光化学スモッグ注意報等 発令状況	注意報(0.12ppm以上)発令日数 目標 = 0日	学校情報(0.10ppm以上)発令日 数目標 = 0日
	11日	31日

大気中二酸化窒素(NO₂)の経年変化:東京都測定局(3地点・年平均)



大気中浮遊粒子状物質 (SPM)の経年変化:東京都測定局
(3地点・年平均)



環境指標 - 2 河川の環境基準	平成 20 年度実績		目標値
石神井川 境橋 BOD濃度年平均値	8.8	50%	年平均値 5.0mg / 以下 2 地点 (100%)
石神井川 溜淵橋 BOD濃度年平均値	<1.4	(1/2)	

実績・目標は（達成地点数 / 測定地点数）で評価しています。

環境保全課測定。

石神井川は、昭和 50 年代以前は、それまでの急激な都市化に伴う家庭雑排水により悪臭の漂う河川となっていました。その後、公共下水道施設の完備により流量が少なくはなりましたが、一時は良好な水質が望める時期もありました。しかし、現在ではさらに流量が減少したために全体としてやや汚濁気味になっています。

東伏見小学校裏の弥生橋周辺は、親水公園化の計画が進められ、市民ボランティアが毎月定期清掃を行っています。最近では、カモの親子など生態系の回復のきざしも見えてきましたが、河川へのゴミのポイ捨てなど、取り組むべき課題は多く残っています。まずは、石神井川に市民の目を向けてもらい、川への関心を高める必要があります。



石神井川 弥生橋周辺

環境指標 - 3 大気中ダイオキシン類濃度	平成 20 年度実績	目標値
大気中ダイオキシン類濃度年平均 (市内 5 地点で夏・冬 2 回測定)	100% (5 / 5)	100% 測定地点全てで環境基準達成

実績・目標は(達成地点数/測定地点数)で評価しています。

環境保全課測定。

測定場所	大気中ダイオキシン類調査 単位:(毒性等量)ピコグラム-TEQ / m ³	
	平成 20 年 8 月 19 日 ~ 26 日	平成 21 年 2 月 3 日 ~ 10 日
	環境基準 = 0.6	環境基準 = 0.6
青嵐中学校	0.040	0.054
東伏見小学校	0.036	0.055
保谷庁舎	0.047	0.066
谷戸小学校	0.036	0.065
田無第一小学校	0.034	0.046

大気中のダイオキシン類濃度は、測定全地点で環境基準を下回り、目標を達成しています。西東京市環境基本計画が策定された平成 14 年度には、5 地点の平均で約 0.10 ピコグラム-TEQ / m³ でしたが、平成 15 年以降は、0.05 ピコグラム-TEQ / m³前後で推移しています。

基本方針 1 その他に実施している取り組み

《環境汚染の防止》

環境汚染の防止対策を実施し、健康的な生活環境の確保を推進しています。

・ 土壌汚染対策

西東京市は、『都民の健康と安全を確保する環境に関する条例』に基づき、平成 13 年 10 月より有害物質を使用した工場等が事業を廃止したときには、土壌汚染調査を行い、汚染が判明した場合は浄化対策等を行なった上で完了届を提出するように指導しています。

・ 空き地の適正管理

手入れがされていない空き地では、雑草や樹木の枝が伸び放題になっていたり、また伸びた雑草等が枯れたまま放置されていたりすることがあります。このような状態が続くと、不快な害虫が発生したり、空き缶やゴミなどが投げ込まれたりして不衛生な状態となり、さらに枯れた雑草や樹木は火災の原因になり危険です。西東京市では、良好な環境を維持するため、このような土地の所有者に対して、適切に土地を管理するようお願いをしています。

《道路環境・交通マネジメント》

環境負荷の小さな交通体系の実現に向け、公共交通機関や自転車利用など環境にやさしい交通政策を推進しています。

・ コミュニティバス（はなバス）の運行

交通不便地域における公共交通機関の利用を促進するため、はなバスを 5 路線運行しています。環境に配慮した天然ガス車両を 1 台導入しています。

・ 自転車の利用に関する対策

通勤・通学等の自転車利用者のために、駅周辺に自転車駐車を整備しています。同時に、放置自転車対策のため、「西東京市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定し、自転車等の撤去活動を実施しています。今後も駅周辺における歩行者の安全性や景観等の向上を図るため、自転車等放置禁止区域における啓発活動を推進していきます。さらに、歩行者と自転車との接触事故等を防止するために、交通ルール・マナーの遵守について周知しています。

〈都市景観・都市環境の保全〉

美しい街並みを形成するための取り組みを進めています。

・まち美化の推進

安全で美しいまちづくりのため、ごみゼロ運動や、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しています。平成 20 年度は、「路上喫煙防止地区」に指定した田無駅周辺をモデル地区として、年 5 回の啓発キャンペーンを行い、延べ 144 人に参加していただきました。また、モデル地区では、美化・喫煙マナー推進事業として、定期的に巡回をしています。これらのまち美化推進事業は、市民会議の意見を反映しながら行っており、市民主体の運動として展開しています。

・動物との関わりかたのマナー啓発

犬のしつけ方教室を年 2 回開催し、犬の飼い主の方やこれから犬を飼うことを検討している方に、人と犬が安全で快適に暮らしをするために必要な犬のしつけ方やマナーを学んでもらっています。また、毎月第 3 水曜日には「動物なんでも相談」を実施して、犬、猫その他の愛護を目的として飼養する動物に関する西東京市民が抱える問題に対し、適切な指導、助言、対処方法の提示を行い、問題発生の未然防止を図り、人と動物の調和のとれたまちづくりをめざしています。

基本方針2 都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

【環境指標】 緑被率 農地面積 樹林地面積

総合評価：都市化とともに市内のみどりは減少傾向にあります。だからこそ、市民一人一人がみどりの効用を実感し、保全や育成に携わるしくみづくりが重要となっています。重点プロジェクト1に詳細を記載しています(p33)が、市民活動が中心となって、市内のみどりが保たれています。

環境指標 - 1 緑被率	平成 20 年度実績	目標値
	26%	おおむね 30%維持

緑は人に潤いと安らぎをもたらす、憩いの場となるだけではなく、火災の延焼防止や都市水害の軽減、避難場所の提供などの防災面での効果も担っています。また、ヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善と生物の生存基盤としても緑は重要になります。

西東京市では、平成 16 年（2004 年）7 月に「西東京市みどりの基本計画」を策定しており、この計画の中では、10 年から 20 年後の数値目標として、緑被率を現在のおおむね 30%を維持していくとしています。今回行った調査は、課税対象用に撮影した写真から算定したもので、前回までの数値 29.1%（平成 16 年度調査）から 4 年間で 3 ポイント以上緑が減少したことがわかります。都市化が進むにつれて緑が減少する傾向にありますが、緑の効果を理解し、緑の保全をはかる必要があります。

環境指標 - 2 農地面積	平成 20 年度実績	目標値
	163ha（平成 20 年 1 月）	160ha

都市農業は、新鮮な農産物を市民に供給するとともに、緑や防災としての生活環境、生態系などの自然環境の保持など様々な役割を担っています。

平成 11 年（1999 年）に国が制定した「食料・農業・農村基本法」では、食料安定供給とともに農業の多面的機能の発揮に向けた農業・農村の持続的な発展をうたっています。また、都市農業の重要性や各主体の役割なども定めています。この基本法に基づき、西東京市農業の振興を図るため、市では平成 16 年（2004 年）3 月に「西東京市農業振興計画」を策定し、平成 25 年度（2013 年度）の農地面積として約 160ha という目標を設定しています。

しかし、農地が宅地などに転用されてきた結果、平成 13 年（2001 年）には 189ha あった農地は、平成 20 年（2008 年）は 163ha まで減少しました。農地の減少の背景には、後継者不足などがありますが、市民の農地に対する理解をすすめて、都市の農地を保全していく必要があります。

環境指標 - 3 樹林地面積	平成 20 年度実績	目標値
	183ha (平成 16 年調査)	今後目標値を設定 平成 11 年度値 190ha

市内各所に数多く残されている樹木・樹林ですが、維持管理の困難や相続の発生により減少しつつあります。そのため市では保存樹木・樹林の指定を行い、保全を支援してきましたが、さらなる施策の充実も検討していかなければなりません。

また、個人や事業所が所有する樹林地などは、地域全体の協力で保全していく必要があります。樹林地・屋敷林の見学会などのイベントを通じて、保全の機運を高めていくとともに、所有者への協力もお願いする必要があります。

基本方針 2 その他に実施している取り組み

〈みどりの保全・育成〉

重点プロジェクト 1 で取り組んでいます。 p33

〈水辺環境の保全〉

水資源を有効に活用し、地域の健全な水循環を確保しています。

・雨水浸透施設の設置

雨水浸透施設を設置することにより、屋根に降った雨を地下に浸透させやすくします。それにより、地下水のかん養や雨水を河川や下水道への直接流出を抑制し、大雨による浸水・洪水被害を緩和します。市では、この雨水浸透施設を設置する際に、設置費用の一部を助成して、水害のないまちづくりを進めています。

〈自然とのふれあいの確保〉

市民が自然とふれあいながら自然の大切さを学べるような取り組みを進めます。

・公園の整備

公園等管理協力会員を中心に、市内の公園等を管理し、自然に親しめる環境を整備しています。

・観察会等の実施

自然観察会や講座を開催し、身近な自然を見直したり、環境について考えたりする機会を提供しています。

(自然観察会等詳細は基本方針 4 p29)

《歴史的・文化的環境資源の確保》

先人の歴史や知恵を保存し、現代に伝えています。

・文化財の公開と遺跡の保全

郷土資料室を通じて市内の文化財を市民に公開し、歴史や文化に関する理解を進めています。また、縄文時代の貴重な遺跡である下野谷遺跡を、遺跡公園として活用しています。

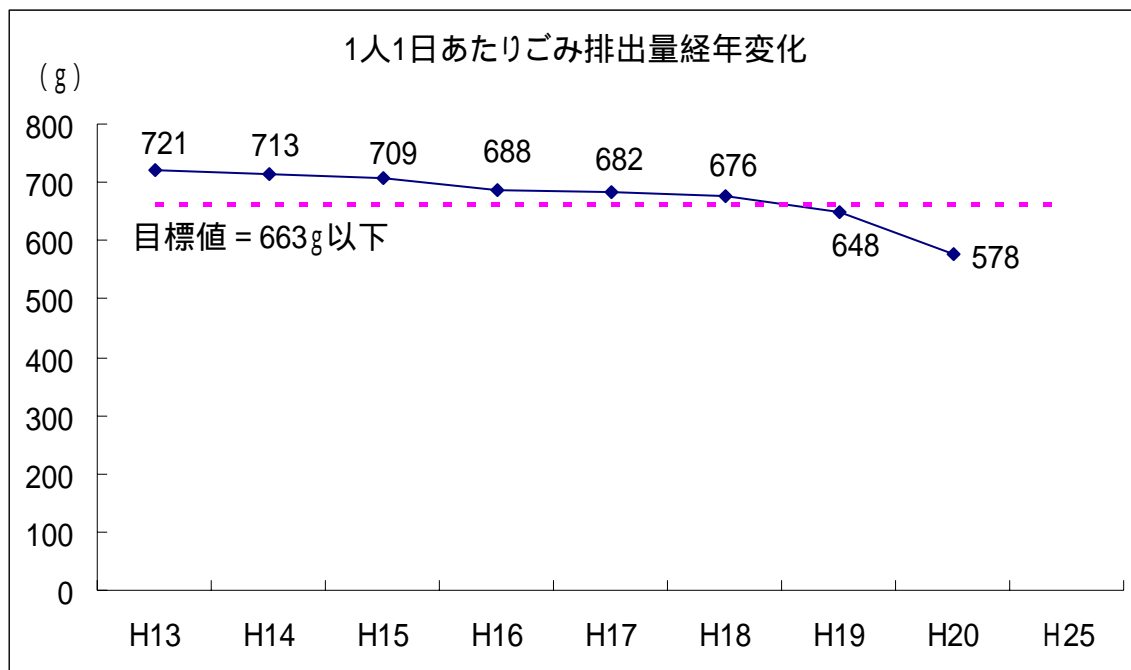
基本方針3 生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

【環境指標】 1人1日あたりのごみ排出量（市収集分） リサイクル率 最終処分場搬入量
 市内でのエネルギー使用量（電気・都市ガス・上水道）
 公共施設での自然エネルギー利用状況 市の事務事業による二酸化炭素排出量

総合評価:平成19年度より家庭ごみの個別収集が開始した効果が現れてきて、平成20年度は、ごみの減量化・資源化が大幅に促進されました。エネルギー使用量については、人口の増加に伴って増加傾向にあります。

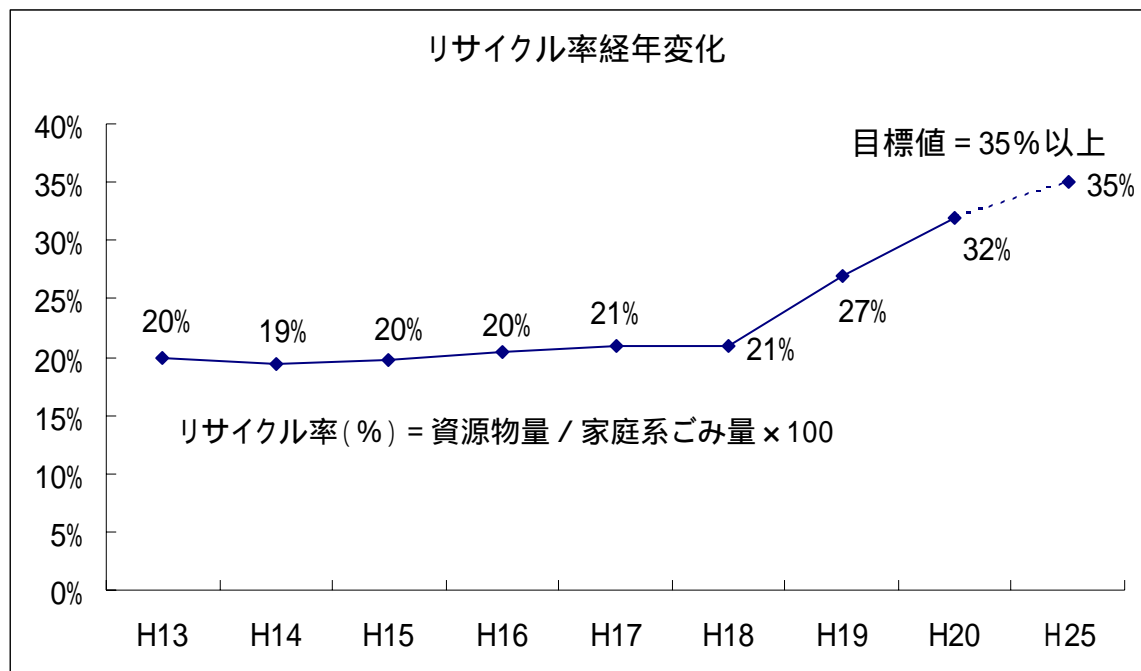
環境指標 - 1人1日あたりのごみ排出量	平成20年度実績	目標値
	578 g	663 g 以下

平成20年度（2008年度）の1人1日あたりのごみ排出量（収集量）は、578gで、昨年度に引き続き平成25年度（2013年度）までの目標663g以下を達成しました。これは、家庭ごみの収集方法を平成19年9月から段階的に変更していき、戸別収集、プラスチック容器包装類の分別収集、金属類と廃食用油の集積所回収の開始、さらには家庭ごみ袋の有料化によって、市民のごみ減量意識が高まったことによるといえます。今後は、リバウンドしないよう経過を慎重に見ながら、さらなる効果的な対策を考えていく必要があります。



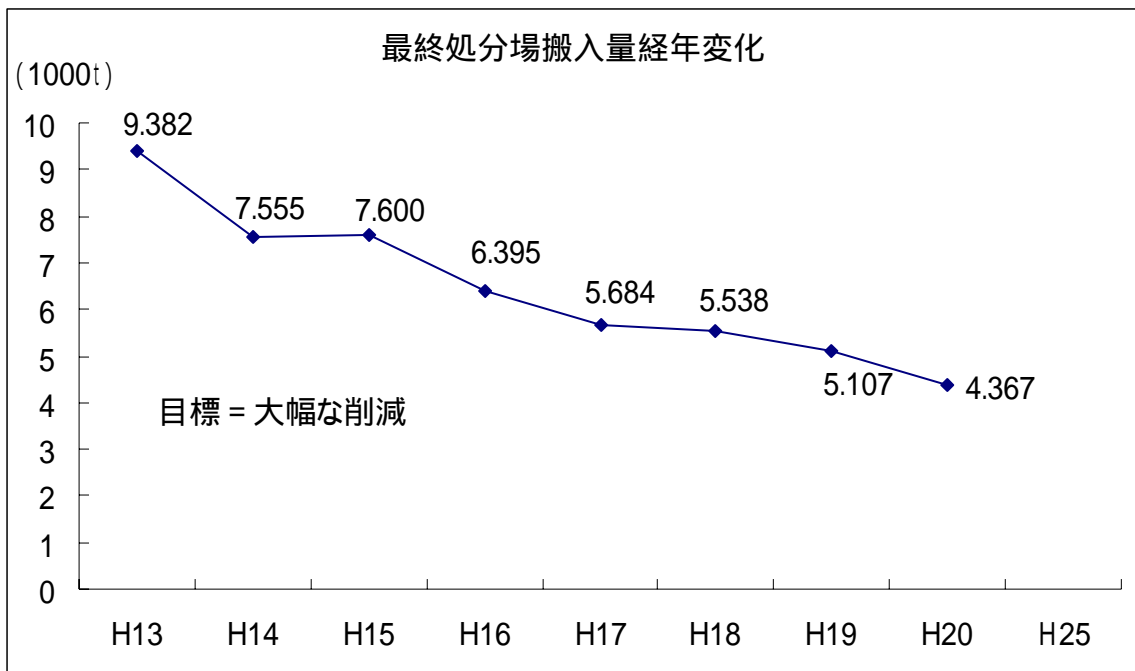
環境指標 - リサイクル率	平成 20 年度実績	目標値
	32%	35%以上

リサイクル率は（家庭で出された資源物量 / 全ての家庭ごみ量）で求めます。平成 19 年度からプラスチック容器包装類の分別収集並びに金属類と廃食用油の集積所回収を開始しました。これらの事業により、前年度と比べて、5 ポイントもリサイクル率が向上しました。目標の 35% 以上にむけてさらに分別の徹底をして資源化を進めていく必要があります。



環境指標 - 最終処分場搬入量	平成 20 年度実績	目標値
	4,367 t	大幅な削減 (平成 14 年度 7,555t)

最終処分場搬入量は、前年度に比べて 740 t 減少しました。6 年前の平成 14 年度と比べると約 42%の削減ですが、日の出町の二ツ塚廃棄物広域処分場（最終処分場）を長持ちさせるためには、今後もさらにごみの減量を進めていかなければなりません。



環境指標 - 市内でのエネルギー使用量	平成 20 年度実績	目標値
電気		641 G W h
都市ガス	4,624 万 m ³	4,296 万 m ³
上水道	19,789,406 m ³	1,714 万 m ³
		各項目 平成 14 年度より 10%削減

電力使用量の目標値は 641 G W h (平成 13 年度値の 10%削減)となっています。平成 17 年度 (2005 年度)以降のデータは非公表となったため把握できませんが、人口の増加とともに電力消費量も増加傾向にあると考えられます。

都市ガスの平成 20 年度 (2008 年度) 使用量は、4,624 万 m³で、目標値である 4,296 万 m³ (平成 14 年度値の 10%削減) より増加した数値となっています。

上水道使用量の目標値は、1,714 万 m³ (平成 14 年度値の 10%削減) ですが、平成 19 年度 (2007 年度) は 1,979 万 m³と増加傾向にあります。

各エネルギー使用量は、その年の気候や人口数など様々な要因に左右され、目標達成は容易ではありませんが、使用量削減に向けて、省エネ機器等の利用を促進するシステムづくりが必要です。

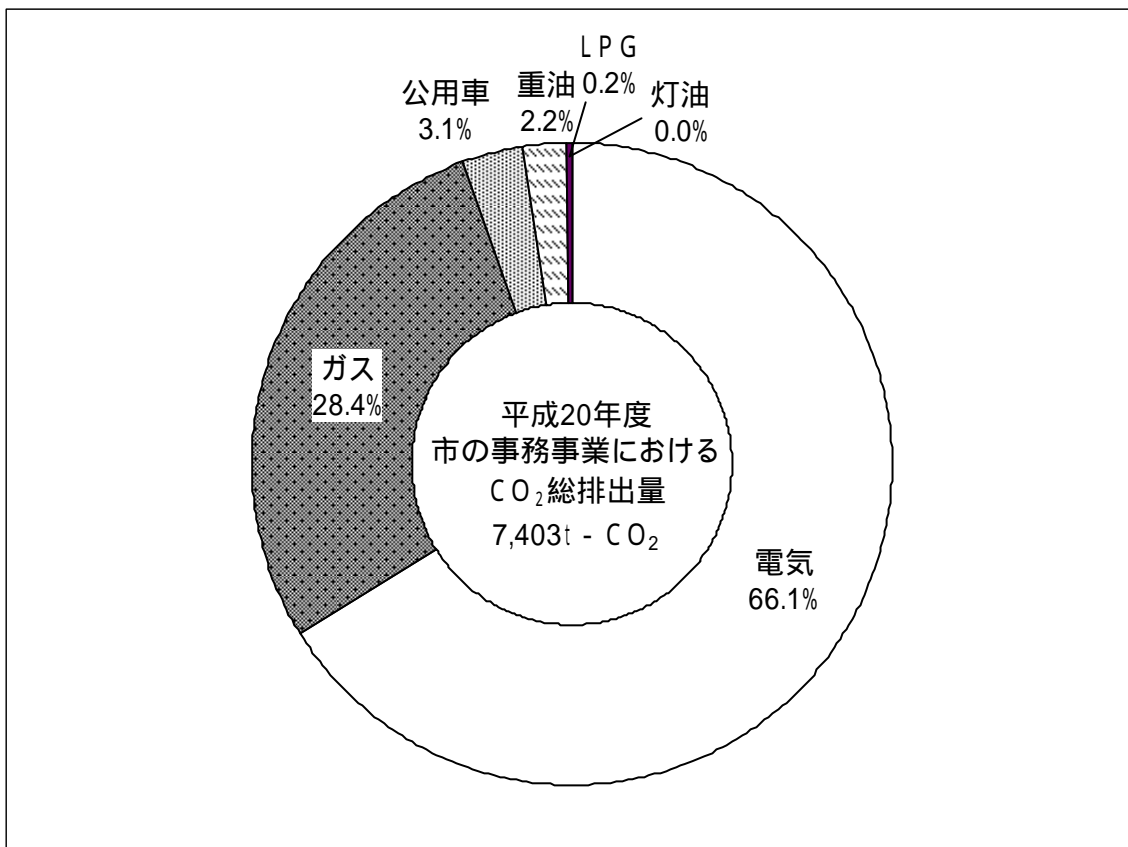
環境指標 - 公共施設での自然エネルギー利用状況	平成 20 年度実績	目標値
	10 箇所	今後目標値を設定

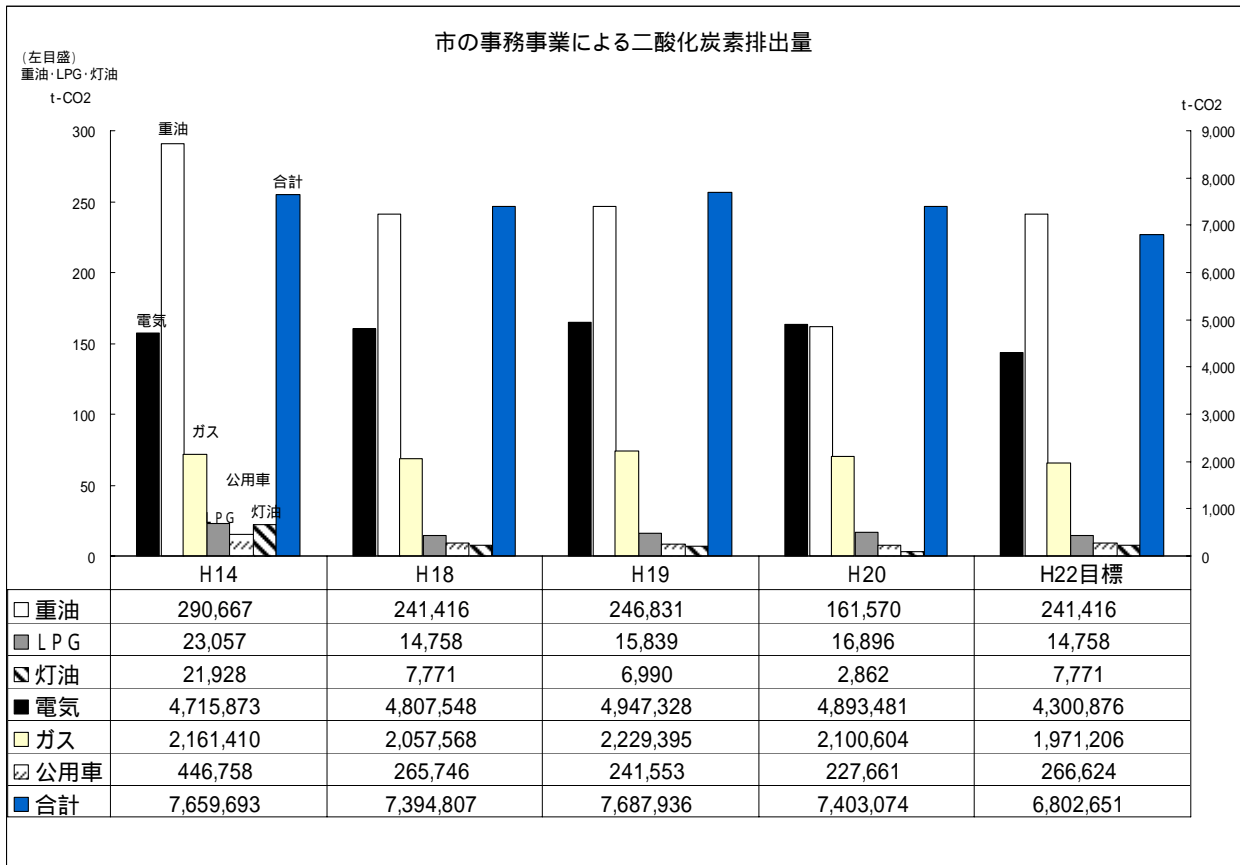
平成 20 年度末現在、10 箇所の公共施設で太陽熱・太陽光エネルギーを利用したシステムを取り入れています。今後も下保谷児童館・福祉会館、ひばりが丘団地児童館・保育園など建て替えや新規施設の設置時には、できるだけ自然エネルギーシステムを取り入れるようにするほか、雨水・中水利用や雨水貯留・浸透施設の設置を進めるよう、計画中です。

環境指標 - 市の事務事業による二酸化炭素排出量	平成 20 年度実績	目標値
	7,403 t	今後目標値を設定

西東京市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号）に基づき、平成 16 年度に「西東京市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画は、市が管理する施設や公用車で使用するエネルギー量を二酸化炭素排出量に換算して把握し、その削減に向けた目標値（総排出量を平成 22 年度までに平成 14 年度対比で 11.4%削減）を示し、実行することを定めています。平成 20 年度からの後期計画では、対象施設を基準年度から計画期間の間、移管または廃止が予定していない基準施設と、新規開設した施設等の特定施設、除外施設に分類して二酸化炭素排出量を算出し、平成 22 年度の排出量目標は基準施設と公用車について設定することにしました。

この見直しにより、平成 20 年度（2007 年度）の基準施設及び公用車からの温室効果ガス排出量は、7,403 t -CO₂と前年度に比べ約 285 t -CO₂増加しました。排出の内訳をみると、電気使用によるものが 7 割近くを占めています。





基本方針3 その他に実施している取り組み

《広域的な環境問題への対応》

地球環境問題や広域的な環境問題に対しては、地域としてできることに取り組んでいます。

・ヒートアイランド対策

ヒートアイランドとは、夏になると郊外に比べ都心部ほど気温が高くなる都市特有の現象です。その原因は、都市活動によるエネルギー消費の増大（建物などからの排熱の増加や、自動車交通量の増加による排熱の増加）と地表面被覆の人工化（水面や緑が失われ、コンクリートやアスファルトで地表が覆われること）が考えられています。都市化が進む西東京市でもその影響がみられ、ヒートアイランド対策としては、エアコン等排熱の要因となるエネルギー消費量を抑制すること、屋上・壁面などの緑化、保水性舗装など地表面や建物表面が蓄熱しない材料を使用することなどがあります。西東京市では、環境教育の一環とヒートアイランド対策としてみどりのカーテンを市内15の小学校で実施しました。みどりのカーテンは、葉の呼吸や蒸散の働きにより、周囲の気温を下げる効果があります。

《ごみ減量・循環型社会へ》

3Rを推進して、循環型社会の構築を目指しています。

・リサイクル家具の販売支援

西東京市内のご家庭で、引越しなどにより不用となった利用可能な家具を、シルバー人材センターが回収し、調整・修理して有料にてお譲りして、物を長く大切に使えるようにしています。

・生ごみ減量化処理機器等の購入助成金制度

生ごみ減量化処理機器を購入・設置した市民に対し、その費用の一部を助成することにより、家庭等から排出される生ごみ等の減量化を図っています。

・焼却灰のエコセメント化

焼却灰を埋め立てるのではなく、エコセメントの原料として利用することで、最終処分場の埋立量を減らし、延命化を図っています。

《農と消費の一体化》

新鮮で、輸送、生産エネルギーが少ない旬の地場野菜をできるだけ使用するように、地産地消を進めています。

重点プロジェクト4で取り組んでいます。 p36

基本方針4 みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ

【環境指標】西東京市環境リーダー数 観察会等開催数

総合評価：市民の働きかけによる環境学習が増加傾向にあり、関心・意欲も高まっています。これからは、市民が中心となって行う環境活動をサポートしていく体制を整え、市内における環境活動が活性化するようにしていかなければなりません。そのために、20年度にオープンするエコプラザ西東京を環境学習の拠点として位置付け、様々な環境教育プログラムや情報を発信していきます。

環境指標 - 西東京市環境リーダー数	平成20年度実績	目標値
	累計 84人	100人

西東京市では、平成18年にNPO企画提案事業として「環境サポーター養成講座」、平成19年に環境保全課の主催で「エコリーダー養成講座」を開催しました。それぞれの講座の修了生は、46人と22人で、これらの講座を修了した環境リーダーは平成19年時点で計56人です（平成18年と平成19年の両講座修了生は12人）。平成20年度のエコリーダー養成講座は28人が修了しました。平成25年度目標の半分以上達成しています。

今後も、環境保全や環境学習を地域で活動していくリーダーを育てるために、リーダー養成講座等を開催します。毎年開催する講座の修了生を20人とすると、このペースで行けば、平成25年度までの目標100人を達成することができそうです。

環境指標 - 観察会等開催数	平成 20 年度実績	目標値
	40 回	10 回以上

近年、市の主催だけでなく、市民が主体となって開催する観察会や環境講座が多く開催されています。また、平成 20 年度は環境学習施設「エコプラザ西東京」オープンし、環境講座の開催などがますます活発になりました。平成 20 年度の開催実績は以下のとおりです。

主催	事業名 (実施日または実施期間)	内容・テーマ	参加人数 連続講座では名簿記載受講者数、単発・シリーズものでは参加者数合計
環境保全課	・エコクッキング (6月26日・10月31日/全2回)	ふだんの食事づくりから考える地球温暖化問題	37人(第1回20人・第2回17人)
	・エコリーダー養成講座 (11月30日～2月6日/全8回)	リーダーの心構え・環境における協働について他全8テーマ	22人
	・エコプラザ西東京主催事業 7回 (1) エコドライブ講習会(8月1日) (2) イルカのふしぎ・クジラのひみつ(8月10日) (3) 生活から環境を考えるシリーズ すいてきくんのスイテキな冒険～安全な水道水とは(10月18日) (4) 生活から環境を考えるシリーズ 猛暑の東京を解明! 地球温暖化と都市ヒートアイランド(10月18日) (5) エコプラザ映写会(11月1日) (6) 太陽パワーはすごい! 太陽電池と地球環境(11月16日) (7) 環境ウォッチング“西東京市内のエコ企業を訪ねるバスツアー!”(2月12日)	環境講座	143人 (1) 9人 (2) 34人 (3) 25人 (4) 27人 (5) 15人 (6) 12人 (7) 21人

環境保全課	エコライフスペシャル(9月21日~23日)	環境アニメの上映、人形劇、講演会ほか	269人
ごみ減量推進課	・出前講座 ・エコプラザ西東京主催事業 12回 (1) 初心者向け講座「布ぞうりを作ろう！」(7月19日) (2) 夏休み小学生講座「ごみのゆくえ」(7月25日) (3) 初心者向けリサイクル講座「ネクタイの再利用」(8月22日) (4) 初心者向けリサイクル講座「着物・帯からリフォーム」(全2回)(9月13日・9月20日) (5) キッズ環境イベント「みどりのリサイクル～見てさわって木と友だちになろう～」(11月30日) (6) リサイクル講座「リースを作ろう！」(12月10日) (7) リサイクル講座「足元ほかほか、室内履きの編み物」(2月11日) (8) リサイクル手芸講座「みんなでチクチク縫ってみよう！」(2月28日) (9) リサイクル講座「作品展」(3月6日~3月8日) (10) リサイクル連続講座1「傘からつくるエコバッグ」(3月7日) (11) リサイクル連続講座2「省エネ・節水でエコ貯金～地球と家計にやさしい暮らし～」(3月20日) (12) リサイクル連続講座3 春休み小学生環境イベント「マイキーホルダーを作ろう！～プラスチック再生実験とリサイクル工作～」(3月28日)	ごみの減量とリサイクル リサイクル講座	846人(22回) (1) 20人 (2) 7人 (3) 18人 (4) 41人(1回目22人・2回目19人) (5) 29人 (6) 23人 (7) 31人 (8) 30人 (9) 80人 (10) 22人 (11) 21人 (12) 34人

みどり公園課	・みどりの散策路めぐり (4月23日・5月28日・6月25日・9月24日・10月22日・11月26日 計6回)	第1回東大農場・演習林コース・第2回まちの里山コース・第3回きつね山と鎮守の森コース・第4回遺跡と水のコース・第5回屋敷林と畑の道コース・第6回社寺めぐりコース	376人(第1回103人・第2回54人・第3回59人・第4回56人・第5回59人・第6回45人)
	・自然観察会 (10月24日)	東久留米市内「雑木林のみち」	32人
公民館事業 公民館 市民企画 事業を含む	・夏休み親子自然観察会 (8月27日) * 東大農場	市民企画事業 親子で自然に親しみ、生態系について考える。	42人
	・安心・安全な社会を考える～軍事とエネルギーから (10月12日・11月23日/全2回) * 保谷公民館	市民企画事業 重い負担と危険を遠方に委ねることで成り立つ都市生活者に、本当に安全・安心な社会とは何かを考える。	のべ26人(第1回12人・第2回14人)
	・風の話～西東京市の大気汚染について～ (10月25日) * 保谷公民館	市民企画事業 大気汚染物質が溜まり易いとされる西東京。それは何故かを学ぶことで、地域を知る機会を得る。	22人
	・ごみはどこからきて どこへいくの? (11月29日) * 保谷公民館	市民企画事業 ごみ問題と温暖化の関係やその解決法とともに、市のごみ行政についても考える。	61人
	・微生物と人との関わり～発酵・その不思議と多様性～ (11月22日) * 谷戸公民館	市民企画事業 発酵を知ることにより、人・生物と微生物のかかわりと多様性を知る。	40人
	・現代農薬事情～農薬と食品の安全～ (2月14日) * 谷戸公民館	市民企画事業 輸入農作物の汚染の実態をとおり、他国の農業事情や検査体制について学ぶ。	60人

公民館事業 公民館 市民企画 事業を含む	・バイオディーゼル燃料(BDF)の実践 と展望 (2月15日) * 谷戸公民館	市民企画事業 BDFの実証実験から、その利点 と課題を確認することで、日本 のエネルギー事情を考える。	34人
	・食の安全講座～たべごとを考えよう ～ (3月7日～21日/全3回) * 保谷公民館	食の安全、安心に配慮した消費 行動によって自然や環境を守 る意識を醸成する。	のべ33人
	・春のふるしきレッスン～ふるしき新 時代を楽しもう！ (3月14日) * 保谷公民館	環境問題と「エコ」の視点から、 若い世代にも日本の伝統文化 に親しむことを学ぶ。	19人
	・ハーブの育て方と楽しみ方 (6月14日) * 芝久保公民館	暮らしを豊かに演出するアイ テムとしてのハーブの効能、楽 しみ方、栽培方法を学ぶ。	22人
	・農業を知る講座 (7月19日～3月20日/全36回) * 谷戸公民館	都市農業の役割と必要性(環境 と防災)と食の安全についても 学ぶ。	のべ480人
	・コンテナでおいしい野菜づくり(春 編) (4月8日～6月24日/全6回) * ひばりが丘公民館	広い畑や庭がなくても野菜が 収穫できることを学び、自然観 察を行う。	のべ93人
	・地球にも家計にもやさしいエコライ フ講座「子どもがいる暮らしの中で」 (6月6日～7月18日/全7回) * ひばりが丘公民館	地域の中で子育てをしながら、 エコライフを実践する手法や 環境に対する正しい知識を学 ぶ。	のべ96人
企画政策 課	NPO等企画提案事業 「西東京市にほたるを ふるさとの清 流の復活」～地球温暖化防止対策環境 再生事業～ (4月7日～1月24日) * MeC西東京	石神井川をホタルが生息でき るような清流にもどすための 調査や清掃活動などを実施。	のべ794人
	NPO等企画提案事業 オープンガーデンによる花とみどりの まちづくり～オープンガーデンガイド ブック編集発行事業～ * 特定非営利活動法人西東京花の会	ガーデニングに取り組む市民 の庭を紹介するガイドブック の制作。	発行部数2,000部

基本方針4 その他に実施している取り組み

《環境情報の交流》

西東京市の環境の状況を広く市民に役立つ情報となるよう、提供しています。

・西東京市環境白書の作成

毎年西東京市の環境の現状を「西東京市環境白書（環境年次報告書）」にまとめて公表し、公共施設や関係団体及び希望される市民の方へ配布しています。公表時には、年間を通して市民のみなさんのご意見を募集し、よりわかりやすい報告書作りに努めています。

・環境読本「西東京市の環境」の作成

子どもの頃から環境意識を高めるため、小学校高学年向けに市内の環境の現状を環境読本「西東京市の環境」としてまとめ、小学4年生を対象に配布を行いました。

《環境学習の推進》

市民の環境意識を向上させるために、環境啓発のイベントや講座などを展開しています。

・環境講座の開催

基本方針4の環境指標「観察会等の開催」のとおり、体験を通じた環境学習等を数多く開催しています。

《環境保全活動への支援》

市民の環境保全活動を支援し、推進しています。

・こどもエコクラブ

環境省事業のこどもエコクラブの活動を側面から支援するため、西東京市環境保全課が窓口となって、教材等の提供を行っています。

・NPO等企画提案事業

NPO等企画提案事業では、NPO等との協働を推進することにより、多様な市民ニーズに対応するとともに、様々な地域課題の解決を図るための事業を実施しています。（次項目《パートナーシップの推進》参照。 p32）

《パートナーシップの推進》

環境保全にあたって、市、事業者、市民といった各主体のパートナーシップの構築を進めていきます。

・NPO等企画提案事業

NPO等企画提案事業では、環境・子育て・福祉・安全などの分野で、NPO等市民活動団体が企画・提案した事業を審査し、市の施策と合致するものについて市と協働で事業を実施しています。平成20年度は、平成19年度に採択された環境に関する2事業を含めた3事業を継続ステップアップ事業として実施しました。（環境指標4「観察会等開催数」参照。 p27）

重点プロジェクト1 みどりに囲まれて豊かにくらそう

- ・身近なみどりを守り育てる
- ・東大農場の今後の保全を検討する

〈身近なみどりを守り育てる〉

苗木の無料配布やグリーンバンク制度などを通して、家庭でみどりに触れる機会を創出しています。苗木の無料配布は、樹木の苗木を自宅で育て、市内のみどりを家庭から増やしていこうとするもので、平成 20 年度は 2,039 本を無料配布しました。市内のみどりを増やす取組みには、他にも花いっぱい運動や生垣の助成制度等があります。

また、今あるみどりを保存する取組みにはグリーンバンク制度などがあります。グリーンバンク制度は、平成 18 年度（2006 年度）から開始した新しい事業で、家の建替などで庭木の提供を希望する方と、引取りを希望する方をつないで、みどりの保存を推進しています。

さらに、生垣助成や樹木・樹林の保存、樹林地の保全を行い、みどりあふれる都市環境を確保しています。樹林地の保全では、山林保全指定を行い、固定資産税及び都市計画税の減免を行うことで山林を保全し、自然空間、防災避難空間を確保しています。

	平成 20 年度実績
苗木の無料配布	26 種 2,039 本
花いっぱい運動	41 箇所
グリーンバンク制度	提供希望件数（本）：3 件（11 本） 引取り希望件数（本）：1 件（1 本） 引渡し成立件数（本）：0 件（0 本）
樹木・樹林・生垣の保存	保存樹木本数：1062 本 保存樹林面積：28,558 m ² 保存生垣延長：8249.5m
生垣助成	5 件 92m
樹林地の保全	山林保全地区 8,730 m ² （6 箇所）
公園の整備	公園面積 28.5ha
生産緑地の指定	138.75 h a（319 地区）

〈東大生態調和農学機構（旧東大農場）の今後の保全を検討する〉

平成 19 年 8 月、東京大学は東大生態調和農学機構について、これまでの検見川への移転から、緑地植物実験所などの機能を東大生態調和農学機構に集約した上で整備することとし、移転方針を見直しました。今後も引き続き、東大生態調和農学機構に親しむ市民の意識を尊重し、みどりの保全・活用について協力を求めています。

東大農場は、平成 22 年 4 月 1 日より「東京大学農学生命科学研究科附属生態調和農学機構（略称「東大生態調和農学機構」）に名称が変わりました。

重点プロジェクト2 環境にやさしい取り組みを進めよう

- ・(仮称)西東京市家庭版ISOにより、省エネ意識を広げていく
- ・(仮称)西東京市事業所版ISOなどにより、事業者の環境配慮を進める
- ・太陽エネルギーの利用を進める

《(仮称)西東京市家庭版ISOにより、省エネ意識を広げていく》

家庭版ISOは作成していませんが、子ども向けの事業として、環境教育の一環で「キッズISO」(東京都実施事業)を市内でも実施しています。平成20年度は3校で授業に取り入れれました。

《(仮称)西東京市事業所版ISOなどにより、事業者の環境配慮を進める》

事業者への環境マネジメントシステムの普及は、平成20年度現在実施していません。市内に多い中小事業者へ環境マネジメントシステムを普及するには、そのメリットを正確に伝え、取り組みやすいシステムの導入を進めていく必要があります。

《太陽エネルギーの利用を進める》

市内の公共施設を新築・改築する際には、太陽光発電や太陽熱給湯システム等の導入を進めています。平成20年度末現在、市内10施設で導入されています。

重点プロジェクト3 ごみ資源化を進め、ごみを減量させよう

- ・再資源化や収集処理方法の見直しを進める
- ・ごみを減量させよう

《再資源化や収集処理方法の見直しを進める》

平成 19 年 9 月から戸別収集を開始しました。戸別収集では、次のような効果が期待されます。

- 1 ごみを出す人の明確化と責任意識の向上
- 2 ごみの分別や資源化の徹底

また、平成 19 年 10 月からプラスチック容器包装類の分別収集と金属類・廃食用油の集積所回収を開始しました。プラスチック容器包装類の分別収集では、次のような効果が期待されます。

- 1 不燃ごみとして処理していたものを資源として再利用でき、ごみ減量につながる
- 2 今まで焼却していた軟質系のプラスチックを燃やさなくてすむことで、環境負荷を低減し、最終処分場の延命につながる
- 3 限りある貴重な石油資源の有効活用

そして、平成 20 年 1 月から家庭ごみ収集袋の有料化が始まりました。ごみ袋の有料化では、次のような効果が期待されます。

- 1 ごみの分別や排出抑制の意識が生まれ、ごみの減量と資源化が進む
- 2 ごみを出す量に応じた手数料負担により、ごみ処理経費の負担が公平化し、ごみ処理経費についての認識が深まる

こうした収集処理方法の見直しを進めるとともに、分別方法等の周知を市報・ホームページ等を活用して実施しています。

《ごみを減量させよう》

家庭ごみの収集方法を平成 19 年 9 月から段階的に変更していった結果、平成 19 年 9 月から現在までの可燃ごみ・不燃ごみ排出量は、平成 18 年度の同時期と比較して大幅に削減し、一方で資源物の回収量が増加しました。（基本方針 3 環境指標「ごみの減量」参照。 p19）

重点プロジェクト4 「身近で育てて食べられるみどり」をふやそう

- ・地元農産物の利用を増やす
- ・生ごみや剪定枝を資源として利用する

《地元農産物の利用を増やす》

西東京市は、都心に近い割には農地が多く、野菜や果実、花などの農産物が生産されています。西東京市では、平成18年3月に農産物マップを作成し、地元農産物はどのようなものがあるか、時期はいつ頃か、どの農家が生産しているか、どこで購入できるかという情報を掲載し、より地元農産物を利用しやすいようにしています。さらに、りさいくる市で同時に開催している朝市では、地元農家による野菜の販売で地元農産物のPRを行っています。また、体験農園、市民農園、家族農園等により市民が自ら育てて食べるみどりの普及に努めています。

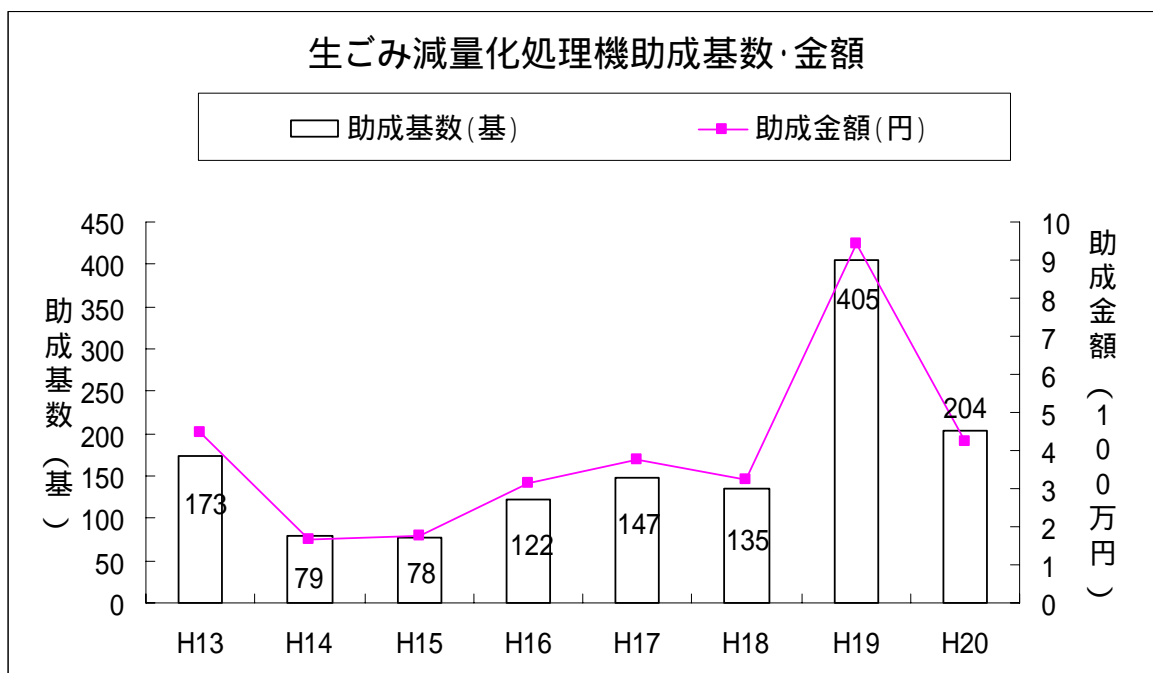
ことば：体験農園・・・園主が利用者に対して技術指導を行うもの

市民農園・・・市が農地を借り上げたものを市民に開放しているもの

家族農園・・・農地の所有者自身が市民に開放しているもの

《生ごみや剪定枝を資源として利用する》

生ごみの有効活用を促進するために、生ごみ減量化処理機器等の購入助成を行っています。平成20年度も、前年度に引き続き200基を超える助成を行いました。これは、平成19年9月から開始した新しいごみ収集の取り組みにより、家庭ごみの中でもとくに減量の効果が高い生ごみ減量の意識が定着してきたためと考えられます。



重点プロジェクト5 環境保全活動を推進しよう

- ・環境マップをつくる
- ・環境情報・環境活動拠点を位置づける
- ・環境リーダーを育てる

《環境マップをつくる》

平成 20 年度は、環境マップづくりは実現していません。環境マップに代わる環境学習教材として、エコプラザ西東京協力員有志とともに、環境カルタ・環境クイズ・環境すごろく・環境紙芝居の 4 種の教材制作を行いました。4 種の教材の製品化は平成 21 年度を予定していますが、製品化後の活用方法もエコプラザ西東京協力員とともに考えていきます。

《環境情報・環境活動拠点を位置づける》

エコプラザ西東京を環境情報・環境活動の拠点として位置付け、平成 20 年度にオープンしました。環境やリサイクルに関する講座をほぼ毎月開催し、多くの市民の方に参加していただきました。(基本方針 4 環境指標「観察会等開催数」参照。 p27)

《環境リーダーを育てる》

基本方針 4 で詳述しています。 p26